

平成 2 1 年第 6 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 1 年 6 月 1 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 4 8 号 字の区域の変更について
- 第 2 議案第 4 9 号 美郷町監査委員条例の一部改正について
- 第 3 議案第 5 0 号 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 1 号 美郷町国民健康保険税例の一部改正について
- 第 5 議案第 5 2 号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 6 議案第 5 3 号 平成 2 1 年度美郷町一般会計補正予算第 4 号
- 第 7 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 8 議案第 5 5 号 平成 2 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号

追加議案審議

- 追加第 1 議会運営委員会委員の補欠選任
- 追加第 2 大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙
- 追加第 3 議員派遣について
- 追加第 4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（1名）

17番 深沢 義一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
総務課長兼 総合サービス課長	小原 正彦 君	企画財政課長	高橋 薫 君
税務課長	小原 隆昇 君	会計管理者 兼出納室長	坂本 昇一 君
住民生活課長	高橋 潔 君	福祉保健課長	右谷 康一 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光交流課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	農業委員会会長	渡邊 調 君
農業委員会 事務局長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	辻 一志 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	草薙 正子 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	鈴木 邦子
主 査	佐々木 直樹	兼 議事班 長	

開議の宣告

議長（伊藤福章君） おはようございます。

本日の欠席者は、17番深沢義一君からの欠席届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

議案第48号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第48号、字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号、字の区域の変更については、原案のとおり決しました。

議案第49号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第49号、美郷町監査委員条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号、美郷町監査委員条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

議案第50号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第50号、美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号、美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

議案第51号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第51号、美郷町国民健康保険税条例の一部改正につい

てを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

9番（武藤 威君） 説明では、所得が、このとおり不景気になって所得が少ないということで、大変苦慮しておるという中で、基金など取り崩したということで、これは理解はできますけれども、ただ、私から見れば、結果どうなるかということが心配されるわけです。

例えば、今でさえ、恐らく滞納者もふえているような気がするわけですがけれども、そういう中で、均等割、平等割というものの平均で金もある人もない人もふえていくという形になるのではないかと。なお一層、もっと滞納など心配が出てくるのではないかと、そこあたりちょっと、お知らせください。

議長（伊藤福章君） 税務課長。

税務課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

収納率低下の恐れはないかというご趣旨のご質問と思いますが、平成19年度の決算におきましては、現年度分で95%の収納実績となっております。本年度、21年度も95%以上を目標に収納に努めることとしております。

具体には、納期限までに納付されなかった世帯に対して、早目の訪問を実施しまして、未納額が多額になる前に納税相談等を実施しまして、分納など計画的な納税が図られるよう、相談活動を強化してまいりたい、こういう計画でございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

9番（武藤 威君） わかりましたけれども、基金も、やはり今のインフルエンザの大流行などを考えた場合、ある程度備えておかなければできないわけですがけれども、今回、取り急ぎ取り崩しましたけれども、調べてくればわかりましたけれども、ちょっと何ぼ、現在基金は幾らあるのか。また、もうちょっと、取り崩して低所得者に配慮できるような計算方法とでもいいですか、できなかったかどうか、そのあたり。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

基金につきましては、今、現在1億1,400万円ほどございます。議員ご指摘の、基金取り崩すような形で、低所得者という部分でございますけれども、過去におきまして基金は療養給付費等の5%ぐらいはなければだめでしょうというような指導がございました。それで、美郷町の今の国保特会に合わせて計算しますと、おおよそ1億1,000万円ぐらいになります。少

なくても、それぐらいと持っていなければ健全な国保運営はできないのかなと、美郷町においてはこの基金は非常時に取っておくと、こういう考えでございます。

議長（伊藤福章君） 9番、よろしいですか。16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 医療費が増加することを予測して、こういう税率改正をすることは、国保会計が破綻しないために必要かなとは思いますが、今後必要なことは、医療費の増をいかに抑制するか、そういう取り組みがやはり必要だと思いますけれども、この点につきまして、担当課はどういうふうに考えておりますか。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

歳入の部分では、もちろん滞納者をなくして収納値を上げると、この1点かと思えます。あと、私たちが所管している部分では、特定健診もしくは人間ドッグ等実施してございます。それを実施して、重篤化を防止するというのが、まず1点かなと。今、現在行っておりますその結果に基づいた保健指導、健康相談等、今実施しておりますけれども、それもきめ細かい実施を現在も行ってますけれども、さらに力を入れて推進してまいりたいと考えております。

あと、各種団体、食生活改善の推進委員の皆さんもでございます。健康推進員の皆さんもでございます。そのような方々にもご協力をいただきまして、医療費の適正化には努めてまいります。以上です。

議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 合併後、特定健診の追跡フォローと申しますか、未受診者に再度通知して健診してくださいというような案内がなくなっていると思っております。こういうことこそ必要ではないかなと、個人的には考えております。やはり、役場の方で通知を再度出すことによって、受診率も上がると考えますけれども、この点につきましては、今後どうする考えでしょうか。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） 議員ご存じのとおり、ことしもほぼ二カ月にわたって健診を実施いたしました。二の矢、三の矢を、こう出したいわけですが、なかなか健診を担当する事業団、もしくは厚生連との日程等がなかなかとるのが難しいようでございます。それはそれとして、春の健診受けることができなかつた皆さんについても、受ける機会を確保すべく、関係機関と協議して対応してまいります。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号、美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

議案第52号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第52号、美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号、美郷町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

議案第53号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第53号、平成21年度一般会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

4番（熊谷隆一君） 36ページの2款1項11目19節の児童派遣費補助金の関連について伺います。

この事業は、千屋小と東京御田小との交流の事業で、県のモデルということで、昨年より若干予算の方も減額されてはおるようですけれども、全県的にも大変注目を浴びているというふうには伺っております。

それで、さきの3月定例会のときに町長の所信表明、また私の一般質問等でも答弁をいただいておりますけれども、受け入れの組織について推進協議会を設置するという答弁をいただいておりますけれども、このことについて、どのように、今後、いつごろとか、進めるのかについて、まずそのことについて伺います。

それから、次のページの3項1目18節の戸籍システムの備品購入費ということで、システムが老朽化して更新しなければならないということで、2,586万9,000円ですか、住民基本台帳については、導入当初全国的にというか、国民的な議論を呼んで、問題となっておりますけれども、事業は着々と実施されております。それで、これからの社会にとってはこれが主流になってはいくとは思いますが、今のところ実際に生活の場面で使われる部分というのは、非常に、まず私どもはまだ少ないのではないかなというふうに思っておりますけれども、今後、ますます重要になっていくということで、国、もちろんその指導を受けている町行政もそれを進めるということだと思っておりますけれども、それでシステムも改修していくということだと思っておりますけれども、その利用状況、これからそうやっていくというようなことについて、状況について説明をお願いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

議長（伊藤福章君） 教育長。

教育長（後松順之助君） 熊谷議員の一つ目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初でありますけれども、昨年もお答えした記憶がございますけれども、国が定めております子供の農山漁村交流プロジェクトであります。今回の千屋小学校それから御田小学校は、あくまでもモデルプランでありまして、この成果を受けまして決定版が出される

はずであります。

私ども教育委員会としましては、県あるいは国の動向を見定めた上で、確定してまいりたいと、このように思っているところであります。以上です。

議長（伊藤福章君） 農政課長。

農政課長（照井智則君） 一つ目のご質問にお答えいたします。

交流の推進団体の設立でございますけれども、これにつきましては、当初予算に予算を計上しておりまして、都市と農村の交流、またはグリーンツーリズムなどさまざまな交流を推進団体の設立、これらに向けましては8月中をめどに、現在作業を進めておるところでございます。

議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目の戸籍基本台帳費の戸籍システムのご質問でございますけれども、議員ご質問の件は、住民基本台帳カードの件だと思います。住基カードにつきましては、現在150件程度の発行をしておりますが、今後の使われ方については、現在においては本人確認、それから住民票の請求、それから民税と所得税ですが、税の申告等に使われておるようでございます。

総務省の通達にもございますが、普及するよう推進していくことといたしております。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 4番、よろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。16番、吉野 久君。

16番（吉野 久君） 同じく36ページの企画費の住民アンケートについて、お伺いいたしますけれども、後期総合計画づくりのために、アンケートを実施するわけですが、そのアンケートの方向性はどのような方向性なのか。例えば住民要望を聞くのか、それともこれまでのまちづくりを検証するのか、それともいろいろ住民から提案をいただくのか、そのまずアンケートの方向性をお伺いいたします。

それから、もう1点ございますけれども、前期の総合計画はホップ・ステップ・ジャンプという言葉を使い、数値目標を立てて、非常にいい計画だったと評価しておりますけれども、物ごとはやはり年度で検証する必要があると、町長がいつか何かの会でおっしゃっておりますけれども、まちづくりをある時期に検証し、それをもとに次の方向を考えると、そういうような発言をしておりますが、その後期総合計画はこれまで掲げてきた目標を検証し、今までのような体裁で行うのか、それともまた新たな観点でつくっていくのか、その内容につ

いてお伺いいたします。

議長（伊藤福章君） 企画財政課長。

企画財政課長（高橋 薫君） お答えします。

まず、アンケートの件でございますけれども、アンケートの方は、まず考えているのは、前期の件が今年度で終了いたします。まずは今年度の検証につきまして、町民の方々から町の方では前期の方はこのくらいの目途やってきましたよと、いかがでしたかという形で、皆さんのご意見を伺いたいという形で行いたいと考えてございます。

それに基づきまして、後期の施策に反映させたいというような形でございます。

それから、二番目の質問でございますけれども、後期のつくり方ということでございますけれども、基本的には基本構想を10年というスパンでつくってございます。その前期分が、まず今年度終了と。後期分ですけれども、当然ながら全く違うというものではなくて、あくまでも基本構想をもとにした10年計画をスパンのもとに、さまざまな前期の反省点、あるいはよかった点などを反映させて後期に持っていきたいという形でつくりたいと考えてございます。

内容につきましては、今後検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 町長。

町長（松田知己君） ただいま企画財政課長が申しました、その方向です。これまでも、5カ年間の中で中間年に当たる平成19年に住民満足度調査というものを実施しています。それは、計画の各項目について、それまでの町の取り組みがどう移っているかということを確認しながら、前期の後半部分に踏み込むという形でやってきているわけですが、折々における検証というのは必要であると思っております。

今後の後期計画についても、今般のアンケートを踏まえて構築していくわけですが、さらに先の5年間も折々に触れた検証をしながら、まちづくりに向かうということが必要であると思っております。

さらに、その時々々の行政環境というのは変わります。皆さんもご存じのとおり、国の法律が変わるだけでそれを取り巻く環境というのは一変しますので、そういったその時期、その時期の環境変化も加味しながら、計画を進行管理していくということが、生きた進行管理であるというふうに思っておりますので、そういったご理解をお願いいたします。

議長（伊藤福章君） 16番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号、平成21年度美郷町一般会計補正予算第4号については、原案のとおり決しました。

議案第54号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第54号、平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

21番、高橋 猛君。

21番（高橋 猛君） 先ほどの税条例の改正で、課長の方から基金の積み立てについては医療費の5%という説明がございました。医療費というのは、毎年増減、変動があるわけですし、その調整をするための財政調整基金という考え方があるわけで、そういう部分では基金造成は大変大切なことだというふうに、私も思っております。

その点で、先ほど申しましたように、課長から5%というお話でしたが、保険給付費というのは、町では大体15億前後だというふうに動いておりますが、その5%ということになりますと7,500万円の基金があればいいというような計算になるような気がしますが、そこら辺もう一度確認をしたいと思います。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

若干、説明不足でございました。平成12年度までには、要するに療養給付費、要するに保険者が払うお金と、その時代は今の後期高齢者制度の前の制度として老人保健、この老人保健の拠出金等々も含まれます。それを加えますと、私の方で概算いたしましたのですけれども、

24億の5%ということで、先ほど提示したような額になります。

今、現在、ただし国の方では数値的なものは示してございません。ただ、美郷町におきましては、それが一つの目安であろうと考えてございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 21番、高橋 猛君。

21番（高橋 猛君） かつては医療費の3カ月分くらいは基金造成をした方がいいと、たしか県の指導があった時期もあったりして、きちっとした基準というようなものが明確には示されてはならないようではありますが、やはり基金造成は大事なことだと思いますし、バランス的なこともあると思いますので、そこいら辺勘案しながら、できるだけ基金造成にも努めていただきたいというふうに思います。

それと、ことしの3月議会のときに、当初予算のときに、課長の答弁の中で国保会計は市町村単位では運営が非常に厳しくなっているという説明がございました。税の負担も含めて、国の負担率が下がってきている状況でもある中で、当然やはり保険者の負担というのはふえざるを得ない状況なわけで、それぞれの家計にも圧迫をしていることであります。ただ、相互扶助の保険でありますので、やむを得ない部分もあるのですが、いずれにしろ、この点について、やはり各自治体ではなくて、やはり広域的な形で考えなければならない時代なのかなというふうにも思うのですが、その点、県なり国レベルでそういうふうな議論が多少なりともあるのかどうかという点について伺いたいたいと思います。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

具体的な議論がなされたということは記憶してございませんが、ただ、保険料、各市町村で最大格差で3倍から4倍、同じサービスを受けながらそれだけの格差があるというような情報を皆さんご存じのとおりでございます。そういうことを踏まえすと、当然今のように県単位もしくは大きく言っちゃえば全国単位、そのこのあたりまでの議論は当然これから必要になってくる議論だろうと思いますし、機会を見つけてそういう推進されますよう、私たちもそれに加わってまいりたいとは考えてございます。以上です。

議長（伊藤福章君） 21番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

1番、鈴木 一君。

1番（鈴木 一君） 今、確認ですけれども、出産祝い金で、40万円、10件ということなんだけれども、月に10件なの、それとも1年に10人なのか、その点についてちょっとお知らせ願います。

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） 20件の予算をとってございます。後半10件分ということでございます。4万円、10件分ということでございます。（「月なのか、年なのか」の声あり）

議長（伊藤福章君） わからないし、後にして。

福祉保健課長（右谷康一君） 後で報告させてもらいます。

議長（伊藤福章君） わかりました。

暫時休憩します。

（午前10時27分）

議長（伊藤福章君） 会議を再開します。

（午前10時27分）

議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（右谷康一君） お答えいたします。

出産育児一時金38万円掛ける20件ということで760万円予算措置してございます。以上です。（「年間、何件」の声あり）年間20件でございます。

議長（伊藤福章君） 年間20件だそうです。よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号、平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

議案第55号の質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第55号、平成21年度美郷町農業集落排水特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。20番飛澤龍右工門君。

20番（飛澤龍右工門君）きのう、課長の説明によりますと、今の施設外のところに家を建てるとかという説明もらいましたけれども、これ、要するに管の工事のときに宅地にそうすれば管が入ったということになっているのでしょうか。ちょっと伺います。

議長（伊藤福章君） 建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

この野荒町農業集落排水の事業地区につきましては、平成11年度の工事を完成しております。ご承知のように野荒町集落地区につきましては、国道13号沿いに住宅が密集しております。管の布設の協議で、国交省と協議の際に歩道に設置するという協議をしましたがけれども、この歩道につきましては、まず両側施工になると、国道は横断できませんので、両側施工になるということと、工事費が非常にかさむと。それから、将来的に拡幅とか工事の場合は、すべて町負担で移設または移転、配管し直ししてくださいという条件が出されまして、町ではこれはできないということでありまして、この野荒町地区につきましては、農地や、ほとんど農地の私有地に本管を布設していると。それぞれ地上権を設定しておりましたけれども、たまたま今回の件につきましては、宅地に埋設してありまして、所有者が住宅を建築したいと。この所有者がここしか土地を持っていないと、町としてもこれは拒否できないということで今回の移設になったものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 20番、飛澤龍右工門君。

20番（飛澤龍右工門君） そうすれば、要するに当初のときに、11年度布設したときに、それは相手側との協議の上でお互い合意の上でやって、そしてこういう事態が起きれば、生じた場合は町で負担するというような、確約とか、そういうものあるのでしょうか。

議長（伊藤福章君） 建設課長。

建設課長（鈴木 隆君） 基本的には地上権等設定しているということで、町としては拒否はできるとは考えておりますけれども、ただこの方は、この所有者はほかに土地がないということ、それからほかの土地を探してくださいということもできないと考えまして、今回このような補正をお願いすることになったものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 20番、よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。
議案第55号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第55号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。
よって、議案第55号、平成21年度美郷町農業集落排水特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。
ここで暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時38分）

議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程表のとおり案件が提出されております。
これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。
暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時41分）

議会運営委員会委員の補欠選任

議長（伊藤福章君） 追加日程第1、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

議会委員会条例第5条第2項の規定に基づく議会運営委員会の委員の定数は6人であり、今回、欠員が生じたため選任するものであります。

お諮りします。議会運営委員会委員の補欠選任については、議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

それでは、15番、泉 繁夫君を議会運営委員会委員に指名し、選任いたします。

大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙

議長（伊藤福章君） 次に、追加日程第2、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を行います。

大仙美郷環境事業組規約第5条第3項の規定により、欠員となった議員の議会において速やかに補欠議員の選挙をしなければならないことになっております。

よって、これより議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名推選することに決定いたしました。

指名いたします。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、2番、福田 守君を指名いたします。

ただいま指名した福田 守君を、当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

福田 守君が、大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。(拍手)

議員派遣について

議長(伊藤福章君) 追加日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣することに決定しました。

閉会中の継続審査及び継続調査について

議長(伊藤福章君) 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま
す。

教育民生常任委員長及び議会運営副委員長並びに議会広報特別委員長より審査中の事件等につ
いて会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続
調査の申し出がありました。

お諮りします。教育民生常任委員長及び議会運営副委員長並びに議会広報特別委員長から申し
出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、教育民生常任委員長及び議会運営副委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出の
とおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

閉会の宣告

議長(伊藤福章君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして平成21年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時43分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成21年6月12日

美郷町議会議長 伊藤福章

署名議員 中村美智男

署名議員 深澤均